



主催者挨拶をする
内藤会長

業界の景況について情報交換を行った



講師：㈱商工組合中央金庫甲府支店
阿部学支店長

続いて行われた会議では、事務局より県内の景況とD1値の概況について、四半期ごとの景気動向の要約とD1値の推移をグラフに基づき説明を行っ

た。続いて行われた会議では、事務局より県内の景況とD1値の概況について、四半期ごとの景気動向の要約とD1値の推移をグラフに基づき説明を行っ

た、消防法が改正され、40年越

た、消防法が改正され、40年越

た、消防法が改正され、40年越

た、消防法が改正され、40年越

た、消防法が改正され、40年越

た、消防法が改正され、40年越

た、消防法が改正され、40年越

た、消防法が改正され、40年越

平成22年度情報連絡員会議を開催

業界を取り巻く経営環境について情報交換



山梨県中小企業団体中央会機関誌
平成22年度中小企業組合活性化情報

3月号

2011年
第652/227号
(毎月1日発行)

2月の出来事

●時 事

- 2日 大相撲、八百長疑惑
- 21日 中国からパンダ2頭が来日
- 22日 ニューゼaland地震で日本人行方不明者多数
新燃岳、噴火続く
中東・北アフリカで民主化デモが拡大

●山梨県中央会ニュース

- 10日 小企業者組織化講習会
- 23日 正副会長会議
中小企業情報連絡員会議
- 24日 事務連絡協議会新春講演会

3月の予定

- 2日 第16回中小企業組合まつり第2回
実行委員会
組合まつり2011出展者会議
- 3日 小企業者組織化講習会
- 13日 第16回中小企業組合まつり
- 24日 正副会長会議 第3回理事会

今月の見どころ

- 1面 各業界のトップらが情報交換を行う
情報連絡員会議を開催!
- 3面 1月の景況は?
データから見た業界の動き。
- 4面 組合活動等を紹介。
- 8面 研究開発補助金情報、
本会採用職員の紹介 等

その他、各種事業案内、施策等々情報を掲載

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215 FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

年度末後の事務手続きの流れ

3月を事業年度末にしている組合は決算関係書類及び事業報告書の作成、通常総会終了後の事務処理（議事録の作成や役員改選を行えばそれに伴う書類作成など）が発生するため、組合事務局にとって多忙な時期を迎えます。

遅滞なく事務手続きが完了できるよう、下図の事務手続きの流れを参考に適切な事務処理を行なってください。

年度末後の事務手続きの流れ

「決算関係書類」「事業報告書」の作成

財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案（又は損失処理案）及び事業報告書の作成。



監事による監査

「決算関係書類」「事業報告書」（業務監査を行う場合）について監事の監査を受ける。

監事は監査報告書を作成し、「決算関係書類等」の全部を受領した日から4週間を経過した日に理事に通知。但し、監事が自主的に4週間を下回る期間で監査を行い、理事に監査報告を通知することは可能。



理事会招集通知の発出

理事長が理事会の会日の1週間前（定款で短縮可）までに各理事に発出（監事が業務監査権限を持つ場合は監事を含む）。理事（監事が業務監査権限を持つ場合は監事を含む）全員の同意があれば招集手続きの省略可。



理事会の開催

通常総会の開催日時、場所・議案の議決。監事の監査を受けた「決算関係書類」「事業報告書」（業務監査をした場合）の承認。通常総会の会日の2週間前までに「決算関係書類」「事業報告書」を主たる組合事務局に、写しを従たる事務局に備置く（5年間）。



総会招集通知の発出

理事長が通常総会会日の10日前までに（定款で短縮可）までに組合員に到達するよう発出。議案の他、会議の日時、場所等会議の目的事項を示すとともに、理事会の承認を受けた「決算関係書類」「事業報告書」及び「監査報告書」を添付。組合員全員の同意があれば招集手続きの省略可（この場合、招集通知発出の際に必要な添付書類も不要）。



通常総会の開催



理事会開催

※役員改選（代表理事、副理事長、専務理事等）を行った場合。

通常総会議事録、（役員改選を行った場合）役員変更届出書・理事会議事録の作成

※変更登記が発生していれば…

登記事項＜名称、主たる事務所、事業、公告の方法、出資1口の金額、出資払込の方法、地区＞に変更が生じた場合は、所管行政庁から定款変更認可後2週間以内に変更登記。

代表理事の変更は、就任日から2週間以内に変更登記。

注：同一人物が留任しても変更登記が必要。

※定款変更を行っていれば…

所管行政庁に①定款変更理由書 ②定款変更条文新旧対照表 ③総会議事録の謄本を提出。



通常総会終了後、2週間以内に決算関係書類・事業報告書・総会議事録を所管行政庁へ提出

〈所管行政庁への提出書類〉

①決算関係書類提出書（鑑）

②決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案又は損失処理案）

③事業報告書

④総会議事録の謄本

注：所管行政庁への決算関係書類の提出を忘れずをお願いします。”職権解散”の対象となります。



事業年度終了後、原則2ヶ月以内に税務申告書類の提出・納税

- ・法人税…税務署
- ・法人県民税＋事業税…県税事務所
- ・法人市（町村）民税…市町村税務課

不公正な取引方法とは

今回は、不公正な取引方法について紹介したい。独占禁止法第2条第9項第5号には「取引上の地位が相手方に優越している者が、取引の相手方に対して、正常な商慣習に照らして不当な行為をすること」が禁止行為として明確に定義されている。

具体的には、優位的地位にある業者が、取引の継続等を条件に①購入・利用を強制すること②協賛金等を負担要請すること③従業員等の派遣を無償で要請すること④その他設計図など知的財産権を無償提供させるなどがある。

また契約条件に不当な理由がないのに①受領拒否すること②返品をすること③支払遅延すること④減額や値引きをすること⑤その他取引の対価を一方的に決定すること等などがある。

我が国の経済は、未だ回復の傾向が見られず、この長引く不況に加えてグローバル化が進展する中で、海外にも新たな取引先を見出し、優位的な立場にある取引先（大企業）からの一方的な取引条件を提示されるケースが多数見受けられる。今回紹介した行為に、理不尽で不公正な取引方法と思いつつも受けざるをえない中小企業経営者の方、あるいは商業関係者においても慣例化しすぎて、気がつかない方もおられるのではないだろうか。独占禁止法には、不公正な取引方法として「優位的地位の濫用」を禁止行為として明確に位置づけている。処罰の対象なのである。

ibuki
息吹

山梨県中小企業団体中央会
情報連絡員報告

(平成23年1月分)

本県の1月の景況は、全業種のDI値が、売上高-24(前年同月比+8)、収益状況-18(前年同月比+30)、景況感-30(前年同月比+22)となっており、業種別のDI値では製造業で、売上高-10(前年同月比+35)、収益状況は-20(前年同月比+30)、景況感-15(前年同月比+30)。非製造業で、売上高-33(前年同月比+10)、収益状況-17(前年同月比+30)、景況感-40(前年同月比+22)となっている。

製造業、非製造業ともに前年同月比では全項目でDI値の改善が見られたが、前月比では非製造業において売上高と景況感のポイントが、わずかに悪化している。

国内では、寒波や大雪の影響による小売店への来店者数の低迷や鳥インフルエンザの発生などから景気の現状判断指数が悪化した。一方、政府が発表した1月の月例経済報告では「景気は足踏状態であるが、一部に持ち直しに向けた動きがみられる」とし、企業収益は改善、設備投資は持ち直しているが、企業の業況判断には慎重さがみられると報告している。

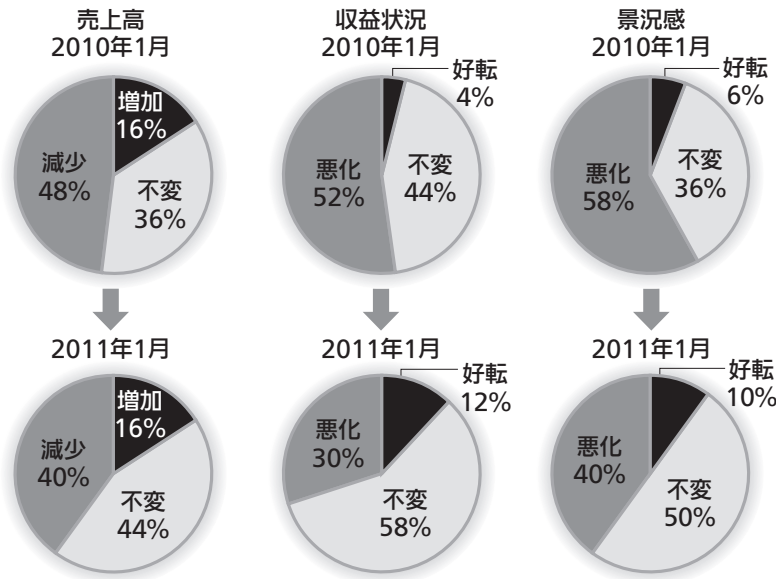
情報連絡員による県内の1月の業況報告は、製造業では「売上げ・収益の減少」「受注の減少・確保難」非製造業でも「売上・収益の確保難」のほか、小売・サービスでは「来店客数の減少による売上げの落ち込み」など深刻な状況にある。一方で、「売上げが増加した」「売上げの下げ止まり感がある」とする業種もわずかながら増加傾向にあるが、全業種全体で共通して先行きが不透明な状況に不安感が増しているとした報告となっている。



データから見た

業界の動き

データから見た業界の動き (平成23年1月分)



トピックス

景気動向の変化、現状とその背景などについて、業界または組合員全体の動向・予測(売上高・原燃料等経費・資金繰りなど)についてコメントを求めた。

業界から一言

製造業

●食料品(洋菓子製造)／景気低迷の影響で大手スーパー向けが不振。また、円高による輸出不振により売上は大きく落ち込んだ。

●食料品(ワイン)／甲州ワイン輸出プロジェクトでの英国のジャーナリストや輸入業者の反応は良好であった。昨年に比べ輸入業者との折衝は進展が見られたが、まだまだ時間を要する。

●繊維・同製品(織物)／原材料費・整理加工費の値上げの要請が出始めたが、製品価格に全部は転嫁できず厳しい採算となる。織機等設備の老朽化に対する再設備投資ができず、しかも部品等の

供給がメーカーから受けられず生産に苦勞する中、今後品質にも問題がおよび廃業する会社が増えることを危惧。

●木材・木製品製造／住宅関係は、金利の低下とエコポイント関連で受注はある。ここ3、4ヶ月間の仕事量は前年に比べ多かったが、今後は今の反動に不安。

●窯業・土石(砂利)／公共工事の発注量が減少し、渇水期に発注された河川工事の着手が遅れ、骨材類の使用時期が遅れたため前年比売上は大幅にダウンした。

●窯業・土石(生コン)／甲府駅北口の図書館やNHK、リニアなどの工事が動いているため出荷量が伸びた。

●鉄鋼・金属／金属加工工業全体が横ばい状態であり、中国など日本以外のアジアとの取引でもっている状態である。

●一般機器／組合の調査ではリーマンショック以前と比較して、仕事量は▲29・64%

●卸売(紙製品)／中国の動向に全てが左右される。他産業と同様に市場が中国からベトナム、インド等に徐々に拡大移動しつつある。

●卸売(ジュエリー)／売上の落ち込みは小さくなり、一部では上回る数字が出ている。

●小売(SC)／過去2番目の激減となった。3月には、昭和町のイオン、河口湖町の小立フォレストモールの開店と競合の出店が続く、より競争が激しくなる。

●小売(食肉)／第2週から一気に売り上げ・客数・客単価が落ち込み、これまで経験したこのない消費不況に見舞われている。さらに原材料価格が高騰しており、収益の確保が難しい状況。

●小売(水産物)／昨年11月より景気は下げ止まりの感がある。

●小売(自動車)／販売台数減少の底打ちを感じるが、補助金打ち切りの影響は大きく回復の兆しとまでは行かない。

●小売(電機製品)／前月比売上10%減少。長らく全体売上が牽引してきた薄型テレビも台数や単価減により売上金額の確保が難しくなっている。

●小売(石油)／アジア新興国の経済成長を背景に、中東原油の高騰、為替レートの上昇により、2円から3円程度の値上げを行った。2月も2円程度の値上げが予想される。特に灯油は寒気が強まり、急激な需要増加により統騰状態にある。

●不動産取引／平成23年度税制改正大綱の概要では、宅建業界において期限切れとなる特例措置が延長される程度であり、住宅着工戸数の増加につながる要素は少ない。

●宿泊業／当温泉だけでなく全国的に集客は悪くなっている。不況に加え、インバウンドが減少傾向にあることが要因。外国人観光客は温泉よりホテルを選ぶ傾向にある。

●美容業／成人式までは入店客数は増えたが、その後は寒波の影響で入店客数は減少し売上が減少した。

●建設業(総合)／来年度も公共事業の削減は確定しており、益々競争の激化が予想される。下請企業は赤字受注により資金繰り悪化が予想される。事業者の淘汰が一層進むことを危惧。

●建設業(鉄構)／鉄骨需要の大幅減少と長期化。指し値攻勢や安値受注の横行。さらに鋼材価格の上伸により、まさに存亡の危機にある。

●運輸(バス)／オフシーズンで仕事量は減少している。燃料上昇分を価格転嫁しにくく、苦しい経営を余儀なくされている。

業界の声

●甲府城南商店街振興組合
理事長 興石 陽氏

業界の現況は?

昭和36年、「オリオン通りアーケード」はお客様に商店街で快適にお買い物をしてもらいたいとの願いを込めて設置されました。その後、オリオン通りを中心とする周辺商店街の一角を活性化させようと、オリオン・スクエアと位置づけ、平成21年6月に当組合を設立しました。昨年には、当組合に隣接する、店舗、駐車場、学校、マンション等を有する複合施設「ココリ」も誕生し、オリオン通りの通行量は約75%増加しました。組合員の中には、この通行量増加に伴い売上高が約20%増加したところもあり、各店舗においても良い効果が生まれています。今後も、当商店街付近では「岡島百貨店創業75周年」や「やまなし映画祭」等の多くのイベントが企画されており、さらに当商店街が活気づくことが期待されています。

今後の展開は?

現在進行している甲府市役所や山梨県庁の防災新館が完成すると、通行量はさらに増加していくと考えています。今後は「ココリ」施設も更に充実していくと思われ、当商店街には好材料となります。これら周辺施設等のハードが充実していく中、当商店街ではこれらハードを活用したイベントの実施を考えています。「ココリ」と面している当商店街アーケードにて行うアイドルイベント、当商店街にて全て揃った商品を使用した「ファッションショー」など、さまざまな企画やイベントを計画しています。

商店街は、各商店だけが作っているわけではありません。そこに住む人々、その商店街を通行する人々、その商店街を利用する人々、私は、そこに関係する全ての人々が「商店街」を作っているのだと思います。郊外では大型ショッピングセンターがオープンしている中、私たちは商店街から出来る、商店街にしかない方法により当商店街を盛り上げ、お客様に愛される商店街を創り出していきたいと考えています。



「オリオン・スクエア」
オープン記念式典(2010.10.22)

地域活性化貢献組合に 選ばれる！

ACTIVE KUMIAI



会場風景

去る1月27日、東京都ANAインターコンチネンタルホテル東京において、地域活性化貢献組合啓発・普及事業表彰式が開催され、全国から38の中小企業組合が表彰された。

この表彰式は、地域経済・社会の活性化に果たす中小企業組合の重要な役割に鑑み、全国に存在する優れた事業活動を行う中小企業組合の中

南アルプス特産品企業組合・ほたるみ館

から、特に他の模範となる組合活動を取り上げ、これを広く普及するとともに永年の真摯な努力を顕彰し、今後の組織活動の活性化に寄与することを目的として開催されたもので、本県からは南アルプス特産品企業組合・ほたるみ館（高石榮子理事長）が表彰された。

当該組合は、地産地消の普及を目的に、市場に出荷できない農産物を有効活用するため、地域農産物の加工販売（ジャム、製菓、味噌等）を中心に、地元学校給食への食材の提供や、小・中学、一般を対象とした体験学習などを行っている。

特に、組合員のほとんどは農業者であり、生産から始まり加工製造し、自ら運営する指定管理者施設（ほたるみ館、まちの駅・くしがた）で販売を行っているため、それぞれ組合員の意識も高く、販路拡大による売上高も年々拡大し、地域貢献も高いことなどが受賞のポイントとなった。

なお、表彰式には組合を代表し、高石榮子理事長、新津なを志副理事長の2名が参加し表彰の栄を受けた。



表彰を受ける高石理事長

組合設立25周年を迎え 更なる共同事業強化へ！

ACTIVE KUMIAI

山梨県歯科医師協同組合（渡辺富裕理事長は、本年度25年目を迎えた。山梨県内に410の組合員があり、組合事業も毎年発展・拡大している。

昨年末には福利厚生の一環として甲府信用金庫様と提携ローンの締結を行った。当組合が甲府信用金庫様とあらかじめ連帯保証契約を締結することで、当組合員は担保・保証人を必要とせず低金利のローンを利用できるというものである。本年1月12日より組合員に向け発売したが、すでに申込は多数となっている。これからの需要が期待できる事業である。なお現在、都留信用組合様にも、郡内地域の組合員向けに同じ内容のローンを交渉中である。

また、現在、iPad活用によるペーパーレス会議システムの導入を検討している。これはペーパーレスによる会議資料作成等の軽減化、また、情報伝達の高速度や情報の共有化を目的としている。インターネット環境を整えながら、しばらくは実験的に本会でのペーパーレス会議を実施していく予定である。この実験後には、組合員の自宅や診療所でも電子会議が行えるインターネット電話のシステムについても検討していく方向である。

ペーパーレスはレセプト（診療報酬明細書）の分野でも進んでいる。平成18年度デンタルシステムズ様と共同開発したe・歯科システムは、現在県内60の組合員の診療所で使われている。同システムは基本はパソコンシステムであり、電子カルテや電子レセプト、会計、患者管理、インターネット受診予約等、歯科診療に必要な機能が満載で、しかも低価格で整備できるというメリットで普及を促した。このシステムにより仕事の効率化・人件費の削減・歯科診療内容のレベルアップ等、各診療所で成果が出ているようである。また、平成20年4月からは歯科衛生専門学校等の後進を育成する場で正規の授業としても取り入れられた。この事業に関しても、「将来的な普及が期待できる」と組合は述べている。



会館正面より



会館西側道路より

関ブロ最低賃金審議会委員連絡協議会を開催

山梨県中小企業団体中央会



あいさつをする矢澤副会長

方最低賃金審議会委員らが出席した。はじめに地方最低賃金審議会委員で山梨県中央会副会長の矢澤雄児氏より山梨の産業や観光の紹介等、歓迎のあいさつがあった。

続いて、中央最低賃金審議会委員で全国中央会労働政策部長の小林信氏より、「中央最低賃金審議会報告と最近の労働問題」をテーマに講演があり、中央最低賃金審議会の審議状況、最近の労働問題、主な労働関係法の改正の動きなどの説明があった。

情報交換では、各都県における今年度の最低賃金の審議状況、最低賃金の審議に関する問題点及び課題などについて意見交換が行われ、出席者からは中央最低賃金審議会での議論されているランク付けの見直しについての意見や要望があった。

また、同じく中央最低賃金審議会委員で株式会社筑波山江戸屋代表取締役の吉岡鞠子氏もオブザーバーとして出席し、地方の審議状況や問題点などを把握していた。

今年度の地方最低賃金審議会の審議結果は、引上げ額は時間額10円から30円で、現在の仕組みとなった平成14年度以降、最大の引上げになっている。

山梨県の最低賃金は、地域別最低賃金が時間額689円（発効22・10・17）、特定（産業別）最低賃金は電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業が時間額789円（発効22・12・24）、自動車・同附属品製造業が時間額798円（発効23・1・5）となっている。



今年度の審議状況を発表する出席者

●山梨県一般廃棄物協会



講師の山坂右内氏



講師の宮本英敏氏
(山梨県環境整備課
廃棄物対策指導監)

なお、本協会では、この講習会が将来的には地方公共団体から業界資格としての認知を受け、一般廃棄物処理業者と業界の地位向上を図る事を目的とし、さらなる活動を模索している。

近年、環境保全意識の高まりの中、住民・行政・事業所などで廃棄物の削減や資源リサイクル率のアップのために様々な取り組みが行われています。

一般廃棄物の収集運搬業者も、取扱品目や分別・処理方法の変更や複雑化、廃掃法や容器リサイクル法などの関連法令の運用変更などに迅速・適格に対応して行くことが求められています。

このような中、一般社団法人山梨県一般廃棄物協会(会長・篠原充)では、経営者及び業務従事者の資質向上を図り、業界の健全な発展に寄与する事を目的に、2月19日(土)40名以上の一般廃棄物収集運搬事業者を集めて「一般廃棄物に関する講習会」を開催しました。

本講習会は、一般廃棄物の収集運搬業者に必要な知識を得るために、企業理念や経義を受けた。

なお、本協会では、この講習会が将来的には地方公共団体から業界資格としての認知を受け、一般廃棄物処理業者と業界の地位向上を図る事を目的とし、さらなる活動を模索している。

一般廃棄物収集運搬業者を対象に講習会を実施



～新春研修会及び交流会を開催～

組合等事務局で組織する山梨県中小企業組合等事務連絡協議会(菅原五男会長)は、去る2月24日、本会研修室において、新春研修会及び交流会を開催した。研修会では、(有)アドラック代表取締役で数々の企業での経営支援や講演実績がある宇佐美康司氏を講師に招き、「ずばり!今年の経済を占う」と題して、今年の経済の見通しについて研修を行った。また、その後には、当協議会の会員相互の情報交換を目的として交流会を開催した。

研修会では、現在の経済状況の把握、世界経済の現状について、今後の経済動向や成長市場についての説明が行われた。日本は現在、少子高齢化により消費意欲が高い若年層が減少し、これらが市場の縮小に繋がっている。また、有効求人倍率も低下しており、さらに給与等の所得も上がらず、それら要因によって消費も減少している。また、世界経済においても、サブプライムローン問題がもたらした世界経済への影響が依然として残っており、①新興国でのバブル発生と資源価格の上昇、②通貨引き下げ競争、③紛争・暴動・災害のリスクを引き起こしている。今後の経済状況については、これらを踏まえた上で先を読み、各企業・業界に合わせたマーケティングが重要とのことだった。また、今後の成長市場としては、高齢化等に伴う「医療市場」、電子書籍やスマートフォンをはじめとする電子端末等の「ソフト市場」、水ビジネス、発電技術等の「環境市場」の3つを挙げていた。

その後の交流会では、会員相互で情報交換等を行い、参加会員は有意義な時間を過ごした。

参加した会員の中には、「今後の注目すべきポイントが明確になった」、「今日学んだことを組合運営や組員企業支援の中で活用していきたい」等の声が聞こえた。



講師の宇佐美康司氏

2011年：今年の経済動向は？

●山梨県中小企業組合等事務連絡協議会

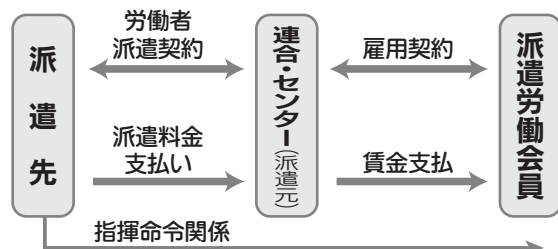
シルバー派遣事業

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、会員皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしました。就業を通じ、社会への参画意識や生きがいを感じていただける機会の増大を目指します。

詳しくは、連合会までお問い合わせ下さい。

シルバー派遣事業について

下図のとおり、派遣就業期間中は派遣労働会員となります。派遣就業の期間中は、会員とシルバー人材センター連合の間に雇用関係が生じ、シルバー人材センター連合(雇用主)から賃金の支払いなどがあります。また、派遣先から日常的な業務の指示や就業時間等の管理を受けます。これを指揮命令関係と呼びます。



(社)山梨県シルバー人材センター連合会

〒400-0035 甲府市飯田3丁目3-28
Tel.055-228-8383

平成22年度農商工連携等 人材育成事業の全日程が終了

受講者23名が修了基準の単位を取得



グループ別に課題に取り組む受講生

山梨県中小企業団体中央会は、9月28日の開講からスタートした農商工連携ナビゲーター育成講座の閉講式と第2回の委員会を開催し、平成22年度農商工連携等人材育成事業の全日程を終了した。

新しいビジネスモデルに取り組み、もうとする農業者や中小企業事業者などの円滑な連携と効果的なマッチングの推進を図るために必要な「農業とビジネスを繋ぐ」人材育成を目的に募集を行った講座には、様々な業種、職種から当初募集定員を上回る29名が受講生として参加し、昨年9月28日の開講から年明けの1月14日の閉講まで、全17講座と2回の実地研修（農業実習・先進地視察）の計48時間の研修を実施した。

講座ではそれぞれの分野で活躍され、産業界で様々な支援を行う専門家や見識者を講師に招き、農業の動向と課題や関連施策をはじめ、商品流通の仕組み、小売業のノウハウ、マーケティングの手法、ブランド戦略、IT活用による情報収集・提供などを学んだ。また、ロールプレイング研修では、ワークシヨップや農商工連携に必要なとされる実践的なコミュニケーションと課題に別で取り組んだ。

実地研修は10月と11月に実施



農業実習では、圃場で白菜の収穫作業を行った

し、農商工連携や地域資源を活用した先進的な取り組みを行う県内の生産者や企業、農産物直売所などを視察し、事例研究を行うとともに、圃場で白菜と大根の収穫を行う農業実習を実施した。

今回のナビゲーター育成講座では、23名が修了証書の交付基準となる単位を取得、うち13名が農商工連携の支援や協力を行うことが出来る全国中央会の人材リストへの登録を希望し、申請を行った。

1月14日の閉講式では、主催者を代表して中央会の新海専務理事が「受講者の皆さんの職種や業種は違いますが、この研修で学んだことをそれぞれの立場で十分に活用し、山梨県における農商工連携の推進を担う人材として活躍して下さい。」とあいさつを述べ、受講者をねぎらった。

また、この講座の修了を受けて、1月21日に中央会研修室にて第2回の委員会が開催され、事業実施報告と受講者の今後のフォローアップや農商工連携案件への積極的な活用方法などについて意見交換が行われた。

現在、受講生に対するフォローアップ、レベルアップ研修を実施するとともに、県内で開催されるマッチングフェアなどの情報提供を行い、実践の場への積極的な参加を図っている。



●山梨大学大学院医学工学総合研究部
附属ワイン科学研究センター
機能成分学研究部門

教授 奥田 徹 農学博士

梨県を中心として、栽培・製造技術を高めることで、国産ワインの品質向上に期待しています。

民間企業等との連携について

私の研究室は低分子から高分子まで、食品の成分に関する研究を行っています。民間との共同研究では、食品製造などの分野で問題の解決を成分の分析によって行ったり、種々の化合物の中から、成分を分離しながらシーズを探し、どのような利用法があるのかを考えるような共同研究が考えられます。ワイナリーや食品全般のメーカーと会話する中でテーマを探ることができればと思います。

また、山梨大学ではワイン製造技術者を対象とした社会人講座を開講しており、県内の若手技術者が参加し、これまで数十名の方がワイン科学士を取得されています。

今後の方向性など

味の指標には5原味というものがあり、甘さ、酸っぱさ、塩辛さ、苦さ、旨さで表されます。また辛さなど痛覚によるものや渋みなど物理的なもの、コク、厚みなど官能的なものなど多くの表現があり、記憶や嗅覚との密接な関係があります。このように、味と香りの関係は私の研究において避けて通れない内容であり、今後、香りを分析する機械も導入し、広い目で成分研究を行う必要があります。

最近ではサプリメントなどで単一成分を摂取することがありますが、健康に良い成分も摂りすぎれば毒になります。ワインの味がそうであるように、バランスが重要だと考えています。今後もおいしく、カラダにいいワインの研究を進めていきたいと思っています。



UNIVERSITY
OF
YAMANASHI

●山梨大学 研究室訪問

第29回

ただいま、研究中!

このコーナーは、「地元大学と中小企業の橋渡しのきっかけ」と、山梨大学の先生と研究を紹介するために企画されたものです。

紹介にあたっては、中央会の職員が大学の研究室におじゃまし、できるだけ分かり易い言葉で記事を書くようにしています。そのため、研究内容が正確に伝わらない場合がありますが、ご容赦下さい。

美味しくカラダにいいワインづくりへの成分分析からのアプローチ

●どのような研究をされていますか。

ワインとブドウに関する研究の中でも主に成分について研究しています。具体的には、ワインなど食品全般に含まれるポリフェノール類の、味などの嗜好性に関わる成分や健康に効果があると思われる成分の機能についての分析や解析を行っています。

ワインには数多くの成分が含まれ、これらが熟成という課程を経てさらに複雑化していきます。特に、赤ワインには白ワインの6～10倍のポリフェノールが含まれており、種や皮に含まれる成分が重要と考えられています。また、酸化すると構造が変わるため抽出や分析は非常に困難です。ポリフェノールなどの成分が、そのものにどれくらい含有されているのか、製造・貯蔵の過程においてどのように変化するのかについて研究しています。

実際の研究では、ワイン製造に関するいくつかの課題に取り組んでいます。例えば、赤ワインの原料であるマスカットベリーAには極端にタンニン（高分子ポリフェノール）が少ないことに着目し、その原因や、濃度を増やすための工夫を解析しています。

また、日本固有の白ワインである甲州種は、香りや味が弱いのが特徴で、先人達が様々な工夫をして、香りや味を強化し酒質を高めてきました。最近ではその繊細さを利用して「和食に合う」という特徴を活かすアプローチがされています。甲州ワインの問題点は、苦味の成分です。私の研究では、甲州ワイン

の後苦さが何によって発生するのか、どのようにその性質を減らすことができるのかという観点でアプローチしています。

ポリフェノールは数千種類もあり、人間の体内では活性酸素を除去し、「体をサビから守る」といった抗酸化作用が注目されています。癌やアルツハイマー、心臓病やアレルギーなど様々な病気に効果があることがわかってきています。医学部との共同研究においては、これらの効果についても興味を持って実験を進めています。

●研究をはじめたきっかけは?

元々の研究分野は植物生理学であり、植物は寒いとなぜ枯れるのかについて研究する過程において、活性酸素が原因のひとつであることに着目していました。この関連でワインの活性酸素を除去する～抗酸化性～に注目しはじめました。そこでワインの研究を専門的に取り組んでいる山梨大学に至りました。

ワインについては、原料となるブドウの研究における栽培・育成環境や遺伝子などの分野も考えましたが、すべての基本となる成分の分析をしようと考えました。美味しいワイン、カラダにいいワインをつくることへの貢献を年頭に研究しています。

ワインの原料となるブドウの出来は年毎に差があり、ワインに含まれるポリフェノールの量も違ってきます。ワイン用のブドウについては、夏雨が少なく、冬に降雨がある気候が望ましく、その点ではフランスなどの方が日本より望ましい環境にあると思われます。気温が低温すぎると糖度が上がらず酸っぱくなり、暑いとワインの色も味も薄くなります。全国的に見て雨が少ないという点で山梨県はワイン作りに向いていますが、最近の気候変動はブドウ産地としての山梨県に影響を与えており、長野県や山形県、北海道にも多くのワイナリーが作られています。ワイン作りは付加価値の高い産業ですから、山



ワインの色素分析

●奥田先生の研究などについてのご相談がありましたら、山梨大学 産学官連携・研究推進機構 (TEL:055-220-8755, FAX:055-220-8757)までお気軽にご連絡下さい。

お詫びと訂正 2月号で紹介させていただいた小野島先生の役職が助教授となっておりましたが、正しくは助教でした。おわびして訂正します。

朝日の昇らぬ夜はない。

私たちのトラックは、どんな悪天候でも走り抜けていけば、必ず朝日が昇ると信じています。

それは、国内輸送の9割以上を担っているという責任があるから、日本の経済と豊かな生活を支えている私たちの自負があります。

だから、私たちは常に努力しています。安全に、確実に貨物を運搬するために、「事業用自動車運転安全プラン2009」など具体的な安全対策やコンプライアンス遵守を徹底。また、かけがえのない環境を未来に残すため「アイドリングストップ運動」や「燃費改善の導入促進」などにも積極的に取り組んでいます。

しかし今、世界的な不安による先の見えない環境の中にもたえています。原油高騰による燃料費の負担増に加え、暴落の急激な減少。運賃の値下げ競争など、次々と押し寄せる困難は中小企業が大多数を占めるトラック業界にとって、企業存続の限界を超えるものとなっています。

それでも、私たちが走り続けるのは、みんなが信頼れば日本経済は立ち回れると信じているから、日本は元気になると信じているからです。必ず朝日は昇るから。

がんばれ日本!!

環境に優しいトラックが つなぐ人の輪 未来の輪

(平成21年度 環境標語 最優秀賞)



(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)
(社)全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

情報BOX

協会けんぽよりお知らせ

本年3月から 協会けんぽの保険料率が変わります

昨年春に、保険料率の大幅な引き上げをお願いいたしました。

その後も協会けんぽの財政は厳しい状況が続いており、保険料率を据え置くために、国や関係方面に対して、現行の国庫補助率16.4%から上限の20%へ向けた財政支援などを要望してまいりました。

しかし、平成23年度の国庫補助率は変わらず16.4%となったこともあり、本年も4月に納付していただく保険料より引き上げを行わざるを得なくなりました。

加入者の皆様の医療と健康と生活を支えるため、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

山梨支部の健康保険料率

▶40歳未満の方および65歳以上の方

現行

9.31%

平成23年3月分～
(4月納付分)

9.46%

▶40～64歳までの方

現行

10.81%

平成23年3月分～
(4月納付分)

10.97%

※40～64歳までの方は健康保険料率9.46%に介護保険料率1.51%が加わります。

問い合わせ先 全国健康保険協会(協会けんぽ)山梨支部 TEL:055-220-7750

事業継続計画(BCP)策定のススメ!

近年、大地震、火山噴火、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の災害が企業経営に大打撃を与える事態が増えています。こうした予期しない事態でも、従業員の雇用を守り、事業活動を続けるためには、どのような行動が必要なのでしょう。

大きな混乱の中で、迅速に適切な対応を行うことは非常に難しいことです。万が一の事態でも、事業の継続あるいは早期に復旧できるよう必要な事項をあらかじめ事業継続計画(BCP)で策定しておくことが求められています。

後悔、先に立たず…コトが起きてからでは遅いのです。事業継続計画(BCP)策定を、是非オススメします!

①事業継続計画(BCP)とは?

→BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)とは、企業が自然災害や新型インフルエンザの大流行などの緊急事態にあった時に、被害をできるだけ少なくし、中核となる事業を継続または早期に復旧するために、平常時に行う活動や緊急時での事業継続のための手段などを事前に取り決めておく計画のこと。

②事業継続計画(BCP)策定に係る相談窓口

→BCP策定に際しては、山梨県中小企業団体中央会(TEL:055-237-3215)へお問い合わせ下さい。事業継続計画(BCP)策定のお手伝いさせていただきます!

●山梨県中小企業団体中央会・山梨県信用保証協会

「緊急資金繰り相談会」を開催

山梨県中小企業団体中央会は、山梨県信用保証協会との共催により、2月3日・4日に緊急資金繰り相談会を開催した。

昨年2月に取扱が開始された国の「景気対応緊急保証」が、本年3月31日をもって終了し、4月以降は同保証制度が利用できなくなり、また、県の「経済変動対策融資(不況業種対策関係)」についても、4月から融資対象業種が減少することなどから、年度末の資金繰り需要に備えての緊急相談会の開催となった。

当日は、資金の安定化のための景気対応緊急保証制度の利用や、返済緩和のための借換、条件変更等の保証相談に併せ、中小企業診断士による経営改善相談も行った。

中央会では、4月から不況業種対策融資を利用できなくなる中小企業者が発生することなどから、引き続き金融相談を受け付けると共に、信用保証協会においては今後も緊急資金繰り相談会を開催することとしている。

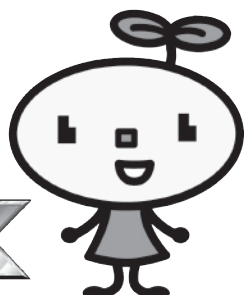


退職金準備等をお考えの経営者の皆様に!

山梨県中央会共済制度

- ◎特定退職金制度…
大企業並みの退職金制度が確立できます。
- ◎総合保障プラン…
集団協定期保険により割安な掛金です。

こたえる保険
ベクトルX



引受会社

三井生命保険株式会社

〒400-0031 甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル8階
TEL055-224-3152

シニア就業支援プログラム事業

55歳以上で雇用就業・社会参加を希望する高齢者に地域ネットワークと連携して支援します。



山梨県シルバー人材センター連合会へ登録

企業、事業主

登録企業・事業主募集中!

55歳以上の人材を求めている企業は山梨県シルバー人材センターに登録して下さい。
常用雇用、パート雇用、臨時雇用での人材ニーズがあった場合はハローワークと連携し雇用に結びつけます。

問い合わせ・お申し込み

(社)山梨県シルバー人材センター連合会

〒400-0035 甲府市飯田3丁目3-28
TEL.055-228-8383 FAX.055-228-8389

「けんみん信組 ビジネスローン」

事業者向けローン

ご融資期間
最長5年!!

ご融資金額
50万円~
最高500万円!!

スピード
審査

ご利用いただける方

- 原則として業歴2年以上の法人（協同組合は不可）および確定申告を行っている個人事業主
- 農林水産業の方も申込できます。（但し、業種によっては受付出来ない場合があります）
- アイフル株式会社の保証が得られる方

※詳しくは、窓口または営業係までお気軽にご相談ください。

けんみんのグッドパートナー

YKS 山梨県民信用組合

甲府市相生1丁目2-34 TEL055-228-5151
http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp

応援します、あなたの企業

「景気対応緊急保証(全国緊急)」

国際的な金融不安等を契機とした現下の厳しい経済状況において、例外業種を除き原則として全ての業種に属する中小企業の皆様の資金繰りを、本制度でサポートします。

「条件変更対応保証」

金融機関からの借入に関する返済条件の見直しを行う際に必要となる資金の保証を行うことにより中小企業のみなさまの返済負担の軽減を図り、金融の円滑化を促すための制度です。
これまで公的金融とお取引のない方でも、信用保証協会による返済負担軽減支援を受けられるようになります。

「流動資産担保融資保証制度(ABL保証制度)」

中小企業者が有する売掛債権及び棚卸資産(流動資産)を担保として保証を行う保証制度です。



山梨県信用保証協会

本店 甲府市飯田2-2-1 (山梨県中小企業会館)
TEL.055-235-9700 FAX.055-232-0160
URL:http://www.yiso.or.jp/~shinpo/
E-mail:shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp

富士吉田支店 富士吉田市下吉田1832
TEL.0555-22-0992 FAX.0555-22-0921

平成23年度

戦略的基盤技術高度化支援事業の公募について(予告)

制度の目的

鋳造、鍛造、切削加工、めっき等の20技術分野の向上につながる研究開発からその試作までの取組を支援することが目的です。

とくに複数の中小企業者、最終製品製造業者や研究機関(大学、公設機関等)が協力した研究開発であって、この事業の成果を利用した製品の売上見込みや事業化スケジュールが明確に示されている提案を支援します。

応募対象事業

「中小ものづくり高度化法」に基づく認定を受けた研究開発

応募対象者

法の認定を受けたものづくり中小企業者を含む、事業管理機関、研究実施機関、総括研究代表者、副総括研究代表者、アドバイザーによって構成される共同体を基本とします。 共同体の構成員は、日本国内に本社を置いて、かつ、日本国内で研究開発を行っていることが必要です。

共同体の構成員には、法認定申請を行い、認定を受けた「申請者」と「共同申請者」(以下「法認定事業者」)及び協力者を全て含む必要があります。

本事業への応募者は、事業管理機関です。事業管理機関は、研究開発計画の運用管理、共同体構成員相互の調整を行うとともに、財産管理(知的所有権を含む)等の事業管理及び研究開発成果の普及等を主体的に行う者です。

公募期間

平成23年3月10日(木)~5月10日(火)

※本公募は、平成23年度予算の国会での成立を前提とするものです。このため、今後 内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

研究開発期間と研究開発費の規模

研究開発期間	2年度又は3年度
研究開発規模(上限額)	平成23年度(平成24年3月31日まで)に行う研究開発に要する費用の合計額(税込)が、4,500万円以下。
想定件数	関東経済産業局内で50件程度採択予定

特定ものづくり基盤技術(20技術)

1. 組込みソフトウェアに係る技術	8. 動力伝達に係る技術	15. 高機能化学合成に係る技術
2. 金型に係る技術	9. 部材の結合に係る技術	16. 熱処理に係る技術
3. 電子部品・デバイスの実装に係る技術	10. 鋳造に係る技術	17. 溶接に係る技術
4. プラスチック成形加工に係る技術	11. 金属プレス加工に係る技術	18. めっきに係る技術
5. 粉末冶金に係る技術	12. 位置決めに係る技術	19. 発酵に係る技術
6. 溶射に係る技術	13. 切削加工に係る技術	20. 真空の維持に係る技術
7. 鍛造に係る技術	14. 織染加工に係る技術	

問い合わせ先

- 関東経済産業局 産業部 製造産業課 TEL:048-600-0307
〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館
- 山梨県中小企業団体中央会 連携支援課 TEL:055-237-3215

中小企業組合まつり

日時 平成23年 3月13日(日) 9:00~
場所 アイメッセ山梨 甲府市大津町2192-8

入場無料 みんなおいでよ!

イベント

- 先着2011名様へ
- 来場者プレゼント
ちびっこ空手演舞、園児の太鼓演奏
- ステージイベント
山梨の産業を知ろう!
- 開運OKXイズのジャンケン大会
選手とフリースロー対決
- 山梨クイーンビーズ
今注目の
- 日経グルメ大集合

展示・販売

- やまなし産業
タイムトンネル写真館
織物、ジュエリー、印章
- 地場産品の展示販売
- Koo-fu
コレクションの展示
- 「武田兵糧丸」の試食・販売

体験

- キムチ、味噌、パン
- みんなで食育体験!
- 働く自動車大集合
〜バトカー、消防車……
自衛隊もやってくる!〜
- 健康・癒し体験

第10回
同時開催
介護健康フェアinこうふ
主催：介護健康フェアinこうふ実行委員会
甲府市介護サービス事業者連絡協議会

●内容が一部変更になる場合があります。
詳しくは、3月12日(土)の山梨日日新聞紙面をご覧ください。

●主催・お問い合わせ先 山梨県中小企業団体中央会 TEL.055-237-3215
URL http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/

編集後記

騒がれている大相撲での「八百長疑惑」。ところで皆さん、「八百長」の由来ってご存じですか?いくつかの説はあるのですが、その内の1つに大相撲が関係しているんです。明治時代、八百屋の店主「長兵衛(通称「八百長」)」が囲碁仲間の大相撲の年寄(親方)と囲碁の対決をする際、八百屋の客であるこの年寄の機嫌をとるため、わざと囲碁で負けていたこ

とがその由来だそうです。「八百長」の由来に大相撲が関係してたなんて…なんか皮肉なものですね。

●ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

採用職員紹介

新卒者就職応援プロジェクト コーディネート事業



コーディネーター
間邊 誠

新卒者就職応援プロジェクトコーディネート事業の実施に伴い、中小企業における人材確保の支援、また新卒未就職者への職場体験支援及びその後の就職支援等を行うため「コーディネーター」を採用しましたので、紹介致します。